

行政改革分科会活動状況報告

分科会名	公有財産に関する分科会	分科会長	市民課長 中島健次
分科会 開催日	16.11.1 (全体会議)		
	16.11.19		
	16.12.17		
	17.1.24		
	17.2.22		

主 な 活 動 状 況

公有財産のあり方について全体的に検討する。
 まず、行政財産、普通財産、借地、貸地等、1,300件の拾い出しを行い内容を調査を開始。

借地について、価格や必要性を総合的に検討し、借地料の減に向けた検討。
 市有地の中に遊休地がないか調べ、売却も含めた有効利用の検討。
 現在使用されていないからと単純に処分するのではなく、事業に係る用地取得のやめの代替地や工事の残土置場など、将来を見通して総合的に判断していく必要がある。

拾い出した用地の利用状況等について、各振興事務所等にも照会し、今後、処分や別の利用が考えられるものについての拾い出し作業を行う。
 机上での検討結果を基に北部と南部に分かれて現地踏査を実施し現状把握を行う。

今後、調査の結果を基に、各担当部課とも協議しながら、1件1件について有効利用の方向性を示していく。